

新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業

産業文化部 商工労働課

1 事業概要

昨年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、消費の大幅な落ち込みの影響を受けた市内事業者に対し、経済対策として次の2事業を行うもの

2 市内店舗キャッシュレスポイント還元事業

(1) 実施概要

市が委託事業者を介して、決済事業者と提携し、同社の決済システムを導入した市内店舗において、キャッシュレス決済で買物等をした利用者に決済サービスポイントの還元を行うことにより、市内の消費喚起を図り市内経済の活性化を図るものであり、昨年9月に同様の事業を実施している。

(2) 補正予算額

150,000千円

【内訳】

委託料 3,000千円(事務経費等に係る委託料)

負担金 147,000千円(プレミアムポイント還元相当分等)

※実施時期、上限額、還元率について調整中

(3) 昨年度事業実績

①受託事業者

事務等委託事業者：株式会社 JTB 神戸支店

キャッシュレス決済事業者：PayPay 株式会社

②実施内容

1利用者の期間中の上限額を100,000円とし、最大25,000円相当分のプレミアムポイントを還元。1利用者の1会計あたりの上限額は20,000円(還元額5,000円)

③参加店舗数

約900店舗

④事業結果

ポイント付与額：約142,614千円(経済効果は約5.7億円：ポイント付与額の4倍以上)

(裏面へ)

3 商店街お買物券・ポイントシール事業補助金

(1) 実施概要

商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付きお買物券・ポイントシールの発行を支援し、消費喚起と地域商業の活性化を図るもの

(2) 対象者

商店街・小売市場等（商工会議所等と一体となって実施する場合を含む）

(3) 補助対象事業

新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ消費需要を喚起し、商店街等の販売促進を図るため、商店街等が取り組む地域・期間限定のお買物券またはポイントシール事業。なお、各商店街がお買物券事業かポイントシール事業どちらかを選択して実施する。

①お買物券事業

商店街で利用できるプレミアム付き商品券を発行する。

②ポイントシール事業

配布した台紙カードに購入額に応じてシールを貼り付け。シールで一杯になった台紙は次回の買い物券として利用可能とする。

(4) 補助対象及び補助金額

①プレミアム分

商品券などに基づく、最終取扱店への換金金額（還元率は、売上金額の20%以内）

②事務経費分

商品券やカード台紙製作費及び当該事業利用促進のための広報やイベント費用等
※①②合計で1団体あたり11,280千円を上限とし、現在17商店街、商店会から実施したい旨回答有

(5) 補正予算額

132,000千円(県・市負担合計)

※132,000千円のうち、88,000千円は県負担分(市負担割合1/3)

(6) 昨年度事業実績

補助団体数 8団体（商店会、商店連合会等）

補助実績額 43,459千円（市負担額：14,485千円）

(7) スケジュール(予定)

- ・令和3年(2021年)6月補正予算成立後、商店街、商店会からの交付申請受付開始
- ・令和4年(2022年)1月末、事業期間終了
- ・令和4年(2022年)度3月末までに、市から県へ事業実施結果報告(精算)

※事業実施主体は各商店街等であり、その実施時期は事業期間終了までに実施主体で決定